生物多様性プラン(仮称)に掲げる施策について

短期目標

施策の方向性

具体的な施策

差し迫る危機 に対応する

生きものの生息環境の保全

- ・京都の伝統文化を育んできた本市固有の生態系の保全
- ・ナラ枯れやシカの食害、外来種等の生態系に係る諸問題
- への対応

市民や事業者の 意識を高める

生物多様性の保全を理解し、行動する「人づくり」の推進

- ・市民への啓発や環境教育の推進
- ・企業の生物多様性保全活動を促す仕組みづくり

・京の生きものと文化に関するポータルサイトの開設

・生物多様性保全上重要な場所のモニタリングや自然観察会の実施

自然環境や生態系に配慮した環境影響評価制度の運用(環境)

・ナラ枯れなどの被害拡大防止や三山の景観保全(産観・都計)

有害鳥獣や外来生物による被害対策の推進(産観・右京等)

・京の文化を支える生きものの保全再生活動への専門家派遣等の支援

市民と取り組む身近な自然の情報収集と発信

生物の生息環境に配慮した川づくり(建設)

・水と緑のネットワークづくり(建設)

・ 天然記念物の保全と活用(文市)

- ・地域ぐるみの環境活動への支援及び啓発(環境)
- ・楽しく学べる環境学習の拠点整備・活用(環境)
- ・京都市動物園における希少野生動物等の飼育展示, 研究, 繁殖 (文市)
- ・京都水族館や京都駅ビル等の民間施設と連携した普及啓発
- ・京野菜や京の食文化の普及啓発(産観)(文市)
- ・食育をはじめとする学校教育における取組(教育)(保福)
- ・生物多様性保全活動のモデルとなる優良事例の表彰
- ・京都企業の技術や取組を活かした環境学習の推進(教育)

市民・事業者に よる地域資源の 活用を促す

活動をつなぐ「ネットワークづくり」の推進

- ・生物多様性保全活動を行う市民や企業, 大学等のネット ワークづくり
- ・生物多様性に関心を持つ市民や企業等への活動の場の情報提供
- ・市民と事業者の活動をつなぐ登録制度の創設
- ・京のアジェンダ 21 フォーラム等による生物多様性保全活動の推進
- ・京の生きものと文化に関するポータルサイトの開設 (再掲)
- 生物多様性保全上重要な場所のモニタリングや自然観察会の実施(再掲)
- ・京エコロジーセンターにおける環境学習プログラムとの連携